

武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業
実施方針（案）等に関する個別対話の結果

平成 30 年 6 月 29 日

武豊町

「武豊町屋内温水プール施設整備・管理運営事業」実施方針（案）等に関する個別対話の結果

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
1	提案施設の規模について	実施方針（案） 要求水準書（案）	P. 1、1、1-1、 (2) P32、8提案施設	提案施設の規模には制限等はあるでしょうか。	特にありません。
2	設計業務について	実施方針（案）	P. 4 (10) 事業 の対象範囲 1) 設計業務	(前段) 国庫補助金申請図書作成補助業務とは具体的にどんな内容か。 (後段) また工事費積算内訳書・積算数量書について、建設会社の見積もりを基準としたものでよいか、または公共工事と同様の積算及び根拠が求められるのか。	(前段) 学校施設環境改善交付金の申請に必要な図面及び工事費積算内訳書・数量調書等の作成等を想定しています。 (後段) 原則、建設会社の見積もりを基準としたもので構いません。
3	事業者の収入等について	実施方針（案）	P. 5 (11) 1) 本 町からのサービ スの対価	設計業務についても施設引渡し後に事業者への支払いとなるのか。	設計業務に係るサービス対価は、設計完了時点での支払いとなります。
4	町からのサービスの対価について	実施方針（案）	P. 5 本町から のサービスの対 価	サービス対価には建中金利は含まれているのでしょうか。	建中金利も含んだ費用とします。
5	水道光熱費について	実施方針（案）	P. 6 光熱水費 の負担	価格の変動等に伴う運営期間中の光熱水費の見直しはあるのでしょうか。	入札公告時に事業契約書（案）にて提示します。
6	利用料収入の還元	実施方針（案）	P. 6 (11) 3)	利用料収入が提案想定時を大きく下回った場合の、貴町からの補填はあるのか。	想定を下回った場合の町からの補填はありません。
7	事業スケジュールについて	実施方針（案）	P. 6・(12)事業ス ケジュール(予 定)	公表されている事業スケジュール(予定)では運用開始前に十分な準備期間が設けられない恐れがあるが、期間の延長はないのか。	ごみ処理施設側の試運転・調整は平成33年11月から平成34年3月までの期間に行われる予定です。また、準備期間については、ごみ処理施設側と協議を行うこととします。
8	予定価格について	実施方針（案）	P. 8、2、2-1	入札公告時に提示します。	予定価格は、必須施設のみ事業費を考慮しています。
9	落札者決定基準について	実施方針（案）	P. 8、2、2-1	提案施設の定性評価と定量評価の考え方についてご教示ください。	入札公告時に、落札者決定基準にて提示します。
10	入札参加資格	実施方針（案）	P. 9・10	町内の活性化として、地元貢献に対する評価項目はどの程度重点を置くのでしょうか。	地元貢献についての加点は、入札公告時に落札者決定基準にて提示します。
11	参加資格について	実施方針（案）	P. 10 (2) 業務 実施企業の参加 資格要件	(前段) a) c) の実績について証明するための具体的な書類として必要なものは何か。 (後段) また下請けとして協力してもらう（設備、構造等）者も a、b の要件を満たす必要があるか。	(前段) 契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写し又は仕様書等業務内容の分かる書類の写しが必要です。 (後段) 下請けとして参加する企業は要件を満たす必要はありません。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
12	地元経済貢献への配慮について	実施方針 (案)	P. 10、2、2-3、 (1)、⑥	(前段) 地元とは武豊町のみを指し、近隣市町村は含まれないのでしょうか。 (後段) また、武豊町内に事業所を置く企業をSPCからの業務発注ではなく、下請企業や資材・労務等の調達先として、起用する場合でも評価していただけるのでしょうか。	(前段) 武豊町内とします。 (後段) 入札公告時に、落札者決定基準にて提示します。
13	地元経済貢献	実施方針 (案)	P. 10 2-3 (1) ⑥	地元企業の定義、協力企業の評価方法等はどのように考えているのでしょうか。	ここで示す地元企業は、武豊町内に本社・支社・支店を置く企業となります。評価方法は入札公告時に、落札者決定基準にて提示します。
14	SPCの設立について	実施方針 (案)	P. 13 SPCの設立等	SPCの設立は必須でしょうか。	必須です。
15	健康増進に資するプール	実施方針 (案)	P. 17 4-2	健康増進に資するプール設置の狙いとはどのようなものなのか。	住民の健康増進を主な目的と考えています。
16	物価変動リスクについて	実施方針 (案)	資料1 リスク分担表	物価変動に関するリスク分担について具体的にはどのようにお考えですか。	入札公告時に事業契約書 (案) にて提示します。
17	リスク分担について	実施方針 (案)	資料1: リスク分担表	各項目のリスク分担表に関する範囲や考え等はどのようになるでしょうか。	入札公告時に事業契約書 (案) にて提示します。
18	提案施設に係る行政財産目的外使用料について	要求水準書 (案)	P. 7表1-1	提案施設の設置について、行政財産目的外使用料は免除されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
19	サービス対価の対象について	要求水準書 (案)	P. 7表1-1	運營業務に係るサービス対価について、各施設の運営費が明確に区分できないと思われませんが、運營業務 (自主事業・提案施設を除く) に係るサービス対価の考え方を一括りにするなど、簡素化が出来ませんか。	一括りで提案することで構いません。ただし、支出の内訳は必要です。また、収入の分け方については、入札公告時に提示します。
20	運營業務全般	要求水準書 (案) 実施方針 (案)	P. 7・P12 P. 6	(前段) 屋内温水プールの運営に係るサービス対価について、学校利用に関する業務の考え方を教えて下さい。 (後段) 自動販売機の収入は事業者の収入となるのか。	(前段) 屋内温水プールの運営に係るサービス対価は、運営収入の不足分も含まれます。 (後段) 自動販売機収入は、事業者の収入となります。
21	ごみ処理施設からの熱供給について	要求水準書 (案)	P. 8 事業スケジュール	平成34年4月より熱供給開始と同時に運用開始だと、実際に熱供給量の検証ができないと思われるがどうか。	ごみ処理施設側の試運転・調整は平成33年11月から平成34年3月までの期間に行われる予定であり、ごみ処理施設側と協議を行うこととします。 また、要求水準書 (案) に示す通りの熱量を想定してください。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
22	設計業務について	要求水準書(案)	P.10 敷地条件 閲覧資料	落札した場合、閲覧資料1の現況測量図のデータをもらうことは可能か。	地積測量図の提供は可能です。
23	開館可能時間について	要求水準書(案)	P.11第6節(4)	各施設の開館可能時間について、9時～22時までとなっておりますが、多様な利用者を想定した場合、開館可能時間を拡大して頂けませんか。	9時～23時まで拡大することとします。要求水準書(案)を修正します。
24	学校利用のスケジュールについて	要求水準書(案)	P.11第6節(4)	学校利用スケジュールについて、4月下旬～7月中旬の平日：8時～12時半を全日利用される予定でしょうか。	要求水準書(案)添付資料10に示す通り、想定しています。
25	市内スポーツ施設との差別化②	要求水準書(案)	P.12 1-6-(6)表1-6	武豊町総合体育館と同水準の減免等の設定がされるのでしょうか。事業者側の提案でしょうか。	入札公告時に提示します。
26	ごみ処理施設稼働停止の場合のリスク分担について	要求水準書(案)	P.13第6節(7)	ごみ処理施設が何らかの理由で稼働停止した場合、余熱利用施設自体も休館せざるを得ない状況となりますが、その場合の営業補償等のリスク分担はどのようにお考えでしょうか。	原則、町側がリスクを負うこととなりますが、必要に応じて協議を行うものとします。
27	運営業務全般	要求水準書(案)	P.13 P.63	(前段) 熱供給に関して、停止期間は連続期間となるのか。 (後段) 送迎バス運営業務に必要な許認可資格はあるでしょうか。	(前段) ごみ処理施設からの熱供給の停止期間は連続9日間程度を想定しています。その期間は休館とします。 (後段) 送迎バスの許認可資格については、不要と考えるが、事業者の提案によるものとします。
28	屋内温水プール	要求水準(案)	P.25 1	健康増進に資するプールを別途設けるとあるが、メインプールに属するような作りでも可能か。	学校利用に支障が出るため、別の槽での設置とし、メインプールに属することは不可とします。
29	子ども用プールの全面電動式昇降床について	要求水準書(案)	P.25第2節1-(3)	子ども用プールに全面電動式昇降床を導入することとありますが、全面同時可動の昇降床を想定されていますでしょうか。	学校利用時には、全面同時可動を想定していますが、通常利用時にはこの限りではありません。
30	プール水深の考え方について	要求水準書(案)	P.25 第2節 1-(3)-iii)	電動式昇降床の導入は必須でしょうか。	学校利用時に、低学年の学年ごとの適正水深に合わせる必要があるため、導入することとしています。
31	プールサイドでの見学	要求水準(案)	P.26 (5) v)	授業見学者の待機スペースはプールサイドに設けるべきなのか。	学校側の管理上、プールサイドでの見学としています。
32	更衣室の併用について	要求水準書(案)	P.27第2節1-(8)	更衣室について、温浴施設との併用は不可となっておりますが、併用可として頂けませんか。	要求水準書(案)を修正します。 温浴施設利用者の脱衣室との併用は不可とする。
33	救護室・監視室	要求水準(案)	P.27 (9) (10)	救護室と監視室を同室にするような提案は可能か。	要求機能を満たすのであれば、同室とするのも可能です。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
34	監視員室	要求水準(案)	P. 27 (10)	更衣スペースは事務室内のスペースを利用できないのか。	要求機能を満たし、更衣スペースからプールへの移動に支障がない場合は可能です。
35	温浴施設の規模について	要求水準書(案)	P. 28第2節2	温浴施設の規模について、男女別に20人程度となっておりますが、20人以上に変更して頂けませんかでしょうか。	20人以上とします。
36	スタジオの規模について	要求水準書(案)	P. 28第2節3-(1)	スタジオの規模について、40人程度となっておりますが、40人以上に変更して頂けませんかでしょうか。	40人以上とします。
37	トレーニング室の規模について	要求水準書(案)	P. 28第2節3-(2)	トレーニング室の規模について、40人程度となっておりますが、40人以上に変更して頂けませんかでしょうか。	40人以上とします。
38	スタジオの一般貸出について	要求水準書	P. 28第2節3-(1)	会議室は一般貸出を想定する要求水準になっておりますが、スタジオは一般貸出を想定する必要がありますのでしょうか。その場合、スタジオの一般貸出料金を設定する必要がありますのでしょうか。	一般貸出は必須とします。
39	温浴施設の考え方	要求水準書(案)	P. 28 温浴施設	温浴施設の設備や規模については、どのように想定しているのでしょうか。	規模は要求水準書(案)に示す通りとし、詳細は事業者の提案によるものとします。
40	ロッカー利用について	要求水準書(案)	P. 28 温浴施設 P. 29 更衣室	温浴施設とスタジオトレーニング室、プールのすべての利用者が併用利用できるようにできないか。	スタジオ・トレーニング室、プール利用者の更衣室とは別に温浴施設利用者の脱衣室を設けることとします。
41	AEDの設置	要求水準(案)	P. 31 (4) vii)	AEDの設置場所をこちらから提案していくことは可能か。	可能です。
42	設計業務について	要求水準書(案)	P. 35 什器・備品	(前段)実施設計の提出書類にある什器・備品リスト・カタログについて工事を伴わないものも必要か。 (後段)また工事費内訳書に上記の備品は入れる必要があるか。	(前段)工事を伴わないものも必要です。 (後段)工事費内訳書にも含めます。
43	什器・備品等保守管理業務	要求水準書(案)	P. 48	什器・備品について、事業者提案によりグレードの高いものを導入することは可能でしょうか。	「要求水準書(案)添付資料6 什器・備品リスト(参考仕様)」に示す内容と同等品を用意してもらえれば構いません。独自提案も可能です。
44	什器備品等の管理	要求水準(案)	P. 48 4 1.	什器備品については、町の所有ということになるのか。	什器備品は町の所有とします。
45	修繕業務	要求水準(案)	P. 54 8 iv)	修繕費は総額45,000千円(税込)以上の提案は可能か。	要求水準書(案)を修正しますので、ご確認ください。
46	衛生管理業務の考え方について	要求水準書(案)	P. 59 第2節 (2)-ii)	スイミングキャップの着用は必須でしょうか。	スイミングキャップの着用は必須とします。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
47	スタジオ・トレーニング室運營業務	要求水準書(案)	P. 61 第4節 (2)-i), v)	有資格者の配置について指定はあるでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
48	救護責任者の兼務について	要求水準書(案)	P. 62第5節1	学校利用時の救護責任者について、監視員等との兼務は可能でしょうか。	可能です。
49	プール水深の考え方について	要求水準書(案)	P. 62 第5節 1-x)	プールフロアの設置目的を教えてください。	学校利用時に、プールの端にプールフロアを設置し、背の低い児童や泳ぎの苦手な児童への対応を想定しています。
50	送迎バスについて	要求水準書(案)	P. 63第5節(2)	プールサイドの設計要件において、児童170名以上が同時利用できることがあります。送迎バスの運営についても、同時に170名を送迎することを想定して計画する必要がありますでしょうか。	送迎バスは、2往復のピストン輸送を想定しているため、同時に170人を送迎する必要はありません。
51	送迎バス運營業務について	要求水準書(案)	P. 63、第5節、2	貴町で現在想定されている、送迎バスの運営形態についてご教示ください。	学校送迎時以外の送迎バスの運営形態は、事業者の提案によるものとします。
52	送迎バス	要求水準(案)	P. 63 2	学校水泳において、全児童同時に施設へと運ばなければいけないか。	2往復する必要もあるため、必ずしも全児童同時に到着する必要はありません。
53	学校利用の送迎について	要求水準書(案)	P. 63 送迎バス 運營業務	バス定員が40名以上となっているが、小型バスの運用ではいけないか。	1クラスが1台のバスに乗れる必要があるため、不可とします。
54	運營業務全般	要求水準書(案) 実施方針(案)	P. 66 P. 17	(前段) 光熱水費は運営収入により賄うものとします。分け方は事業者の提案によるものとします。 (後段) 提案施設は予定価格の範囲内で提案すればよいか。	(前段) 運営収入による不足分をサービス対価として支払うことを想定しています。 (後段) 予定価格の範囲内で提案してもらえれば構いません。
55	本施設に置けるサービスの対価・運営収入の対象	要求水準書(案)	P. 66 5-7-(ii)表1-6	「自主事業は独立採算事業として実施することとし、自主事業の実施に必要な経費(維持管理・運営に係る経費(光熱水費含む)は全て事業者が負担すること」とありますが、一方でP7 1-3-5 表1-1だと自主事業(各種教室、物品販売等)は●※サービスの対価に含まれるものとあり、齟齬があると考えています。表1-1が正しいという認識で宜しいでしょうか。	自主事業の実施に必要な経費はすべて事業者にて負担するものとします。要求水準書(案)表1-1を修正します。
56	熱源供給用埋設配管の配管位置について	要求水準書 添付資料4 熱供給管整備イメージ図	同左	公表されている熱供給管整備イメージ図は提案により変更する事が出来るのか。	可能です。

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	確認したい内容	回答
57	提供（閲覧）資料について	武豊町役場で閲覧できる資料について		建設工事の計画を行うにあたり必要になる地下埋設物等の資料について、より詳細なものの提供は可能か。	閲覧資料にて提供します。
58	井水の利用について	特になし	特になし	井水の活用は可能か。可能な場合建築コストに含めてもよいか。	植栽等への散水を除き、原則不可とします。
59	その他	事業全般		総事業費の公表はあるのか。	入札公告時に提示します。
60	その他	事業計画全般		価格点と提案評価点の内訳はどのようなか。	入札公告時に落札者決定基準にて提示します。